# 今後の本道の生涯学習振興方策について ~民間・NPO 等との連携による生涯学習の推進について~ (審議のまとめ)

平成30年3月第13期北海道生涯学習審議会

# 目 次

				ページ番号		
1	寉	<b>F議テーマ</b>	について	2		
2	Þ	民間・NPO 等との連携に関する国等の調査について				
	(1)	「教育團	関係 NPO 法人事例集」	2		
	(2)	「多様な	なパートナーシップによるイノベーティブな生涯学習環境			
		の基盤	盤形成に関する研究報告書」	3		
	(3)	「人々の	)暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育シス			
		テムの	D構築に向けて」	4		
3	行	<b>「政と民間</b>	・NPO 等との連携に関する意義、効果と課題			
	(1)	行政が見	民間・NPO 等と連携して生涯学習を推進することの意義、効果	4		
	(2)	行政が見	民間・NPO 等と連携して生涯学習を推進する上での課題	5		
4	Þ	是間・NPO st	等との連携に関する北海道内の取組			
	(1)	道教委の	り取組	6		
	(2)	道内の均	也域の状況	7		
	(3)	道内の目	民間・NPO 等の取組	7		
5	行	行政と連携して学習機会を提供している民間・NPO 等の事例				
	(1)	事例				
		事例1	一般社団法人北海道ブックシェアリング(江別市)	9		
		事例 2	NPO 法人北海道食の自給ネットワーク(札幌市)	10		
		事例3	特定非営利活動法人札幌オオドオリ大学(札幌市)	11		
		事例4	福山醸造株式会社(札幌市)	12		
		事例 5	茅沼建設工業株式会社 (泊村)	13		
		事例 6	NPO 法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ(登別市)	14		
		事例7	株式会社道新文化センター(札幌市)	15		
		事例8	ルーキーズカンパニー(恵庭市)	16		
	(2)	事例に~	ついての考察	17		
6	6 民間・NPO等との連携した取組を促すために					
	(1)	地域間の	D連携の状況の差や勤労世代の学習機会の確保における連携	19		
	(2)	連携のた	とめの環境づくり	20		
	(3)	連携のき	きっかけづくり、展開	20		
7	道の役割及び市町村、民間・NPO等への期待					
	(1)	道の役割		21		
	(2)	市町村へ	の期待	22		
	(3)	民間・NP	0等への期待	22		
資	料					

審議経過 第13期生涯学習審議会委員名簿

#### 1 審議テーマについて

- 今期審議会では、新しい教育計画の検討を含め道の生涯学習関連施策の推進について審議を行うとともに、審議テーマを「今後の本道の生涯学習振興方策について」とし、平成 29 年度はサブテーマを「民間・NPO 等との連携による生涯学習の推進について」として審議を行うこととした。サブテーマを設定した背景は以下のとおりである。
- 行政と民間・NPO等との連携の重要性については、以前から指摘されており、平成20年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、「様々な学習機会の提供や学習活動の実施等において、NPO、中間支援組織及び民間事業者等の民間団体の果たす役割が大きく、地域の実態等に応じて行政が民間団体等との積極的な連携を進めることが大切である」とされている。
- 平成 28 年文部科学省白書においても、「民間教育事業者や教育分野で活動を行う NPO 法人など の民間団体は、社会づくりや地域づくりの重要な担い手として、国民の多様な学習活動を支える 大きな役割を果たしており、ますます重要なものになっている」と NPO 等の重要性を示している。
- 平成 27 年 2 月に北海道生涯学習推進本部が策定した第 3 次北海道生涯学習推進基本構想では、 北海道が目指す生涯学習社会の姿を「社会で活きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさと づくりを進める社会」とし、道の役割の一つとして「市町村をはじめ、大学等の高等教育機関、民 間企業や団体、NPO 等との連携協力の下で、地方における学習機会を拡充するほか、学習成果を活 用する仕組みづくりを進める」ことをあげている。
- 同構想ではさらに、「カルチャースクール、スポーツクラブなどの民間教育事業者をはじめ、フリースクールなどの民間相談指導施設や、生涯学習関連団体などにおいては、多様な学習機会の提供や専門分野を生かしたきめ細かな学習活動を展開」していることに触れ、今後においても「道民の学習要求に応える学習機会の提供等」を民間・NPO等への期待として示している。さらに、企業等に対しては「企業の社会的責任に基づいた自発的な取組の中で、キャリア教育や地域課題に対応した事業への協力等、地域と連携して学習機会を提供すること」や「人材やノウハウを活用し、学校等と連携した子供たちの学校外の学習に対応した事業に取り組むこと」をあげている。

#### 2 民間・NPO等との連携に関する国等の調査研究について

- これまで国等では、行政と民間企業や NPO 等と連携する必要性や効果、課題などについて様々な調査研究を行い、その成果を示してきた。ここでは近年の調査研究から、以下の 3 つを取り上げ審議の参考とした。
- (1) 「教育関係 NPO 法人事例集」(文部科学省 HP)
  - 国では、平成 23 年に教育関係の事業を展開する NPO 法人 393 団体の事例を紹介するとともに、 そのうち 100 団体へのヒアリング調査を行い、特徴やメリット、課題などをまとめている。
  - 教育関係 NPO の特徴として以下の 3 点をあげている。
    - ・幅広い事業内容・形態や対象の拡大傾向・専門性を持って活動している
    - ・地域性や地域の資源を生かした活動をしている

- 活動の成果については以下の4点をあげている。
  - ・活動の継続や広がり ・子供や大人の変化 ・人材育成等の好循環
  - ・地域の活性化や雇用の促進・創出
- その上で、「NPO」と「行政・企業等」との連携・協働のメリットや成果、課題、解決策を以下のようにまとめている。

	メリット・成果	課題	解決策
NPO 側から	・地域や社会の信頼が増す ・安定的な資金調達ができる ・場所の提供や広報等の支援が 得られる ・活動の幅が広がる	・行政の方針に合わせすぎると、NPOのミッションとかい離する・助成金等が終了すると、事業が継続できない・個人情報保護や公平性の問題など、行政の制約に左右される	・専門性と経営力を高め、行政と 対等に意見交換等ができる力 をつける ・自主事業など多様な収入源を 持つ
企業・行政側から	・NPO の専門性が高いため、教育 活動が充実する ・行政では難しいきめ細やかな 対応や市民の目線での教育活 動ができる ・地域の人が参加することで、地 域の教育力が向上する	<ul><li>・行政の方式やルールに合わない、協働のルールづくりができていない</li><li>・NPO に関する情報が少なく、どの団体と協働すればいいのか分からない</li></ul>	<ul><li>·NPO と協働するためのルールづくりを行う</li><li>·NPO 側が情報を積極的に発信する</li></ul>
NPO、企業・行政 双方から	・それぞれの強みや特性を生か し単独ではできない事業がで きる ・地域の人材の発掘や地域活性 化など、地域全体への効果が期 待できる	・お互いの情報共有や意思疎 通、人材交流の機会が少ない ・お互いのニーズや方向性が合 わない	<ul><li>・対話、意見交換、交流、情報交換の場を設ける</li><li>・お互いのニーズをすり合わせ、Win-Win の関係をつくる</li><li>・NPOの評価の基準や評価機関を設ける</li></ul>

※文部科学省 HP「教育関係 NPO の活動事例集」(http://www.mext.go.jp/a\_menu/ikusei/npo/index.htm)(参照 H29.11.30)

- 行政・企業が NPO と連携することに対して、専門性や市民の目線での活動などに対する期待が高く、NPO としても信頼感の向上や資金調達、場所の提供などの支援に対するメリットを感じている。
- しかしながら、NPO と行政、企業ではミッションやルールが異なることから、対話や意見交換、 交流などの場を通してお互いのニーズをすり合わせ、いわゆる Win-Win の関係をつくることが必要となっている。
- (2) 「多様なパートナーシップによるイノベーティブな生涯学習環境の基盤形成に関する研究報告書」 (国立教育政策研究所 H28.3)
  - 報告書では、「行政(市町村)」、「NPO」、「企業」に共通するメリットとして、ネットワークが広がる、広報範囲が広がる、お互いの強みをより生かせるなどをあげている。また、行政にとってのメリットとしては、専門的な知識等が得られる、斬新な企画案が得られるなどをあげており、NPO、企業にとってのメリットとしては、信用保証を上位にあげている。
  - 同報告書では、連携・協働における課題について、パートナーシップの構築方法についての知識 やノウハウの不足のほか、適切なパートナーの選択、共通の目的設定が難しい、対話の機会の確保 などを上げている。

### 行政にとってのメリット

#### NPOとの連携

#### 企業との連携



# 行政と連携するメリット

#### NPOにとってのメリット

企業にとってのメリット



- ※「多様なパートナーシップによるイノベーティブな生涯学習環境の基盤形成に関する研究報告書」 (H28.3 国立教育 政策研究所)の掲載グラフをもとに作成
- (3) 「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて」
  - 国の〈学びを通じた地域づくりに関する調査研究者会議〉が平成29年3月に示した論点の整理「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて」では、「社会教育施設を中心とした行政による学習機会の提供のみならず、NPO、大学、企業等の多様な主体による学習機会の提供にも着目し、社会全体における学習機会の確保と拡大を図っていくことが重要である。」と地域の多様な主体による学習機会を教育委員会や公民館等が提供していく視点の重要性を示した。
  - また同論点の整理では、社会教育施設に対して「NPO、大学、企業等の多様な活動やプログラム の企画・提供主体と効果的につながることが重要であり、社会教育主事や公民館主事などがこれら をコーディネートすることが期待される。」としている。
- 3 行政と民間・NPO等との連携に関する意義、効果と課題
  - 以上の国等の調査研究などを踏まえ、行政と民間・NPO 等との連携に関する意義、効果と課題について、本審議会において以下のように整理を行った。
  - (1) 行政が民間・NPO 等と連携して生涯学習を推進することの意義、効果
    - ア 高い専門性や地域性
    - 民間・NPO 等の方々の提供する学習機会は、専門性や地域性が高く指導が丁寧で理解しやすいケースが多い。
    - 地域の問題点や思いを実感している民間・NPO 等の方が学習を提供することで、具体的な地域の ニーズに合わせた講座の内容を組み立てることができるとともに、地域にそうした学習に関する

ノウハウを蓄積することができる。

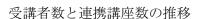
- 児童生徒にとっては、実際の現場で見たり、聞いたり、触れたりすることで、教室で学んだこと を確かめることができ、深い内容の理解や学習の意欲化につながる。
- 地域産業への理解を広げることができ、児童生徒の就業への理解を深めキャリア教育に役立て ることができる。
- イ 地域への継続的な効果
- 民間・NPO 等が継続的に関わることで、予算や年度に限定せず、受講者の地域での生活スタイル に合わせて学習機会を提供することができる。
- 地域で活動する民間・NPO 等が関わることで、事業後のケアやフォローアップなど継続性を視野 に入れた事業を実施することができる。
- ウ 学習機会の拡充
- 身近な NPO や民間団体、企業等が行政と連携して、多様な学習機会を提供することができれば、 地域の学習機会が増え、地域住民がいつでもどこでも学習できる環境を整えることができる。
- エ 民間・NPO等の取組の普及、人材育成
- 民間・NPO 等にとって、活動や取組を周知することができ、地域などからの信頼感の向上やイメージアップにつながるほか、団体や企業の人材育成の場ともなっている。
- (2) 行政が民間・NPO 等と連携して生涯学習を推進する上での課題
  - ア 地域の連携の状況の差や勤労世代の学習機会の確保における連携
  - 札幌などの都市部と地方の町村では、学習機会の提供状況や民間・NPO等の数、活動状況に差があり、行政と民間・NPO等との連携の状況にも差が生じている。
  - 勤労世代が地域(職場以外)で学習することが難しい状況にあることから、企業等と連携し職場 内での学習機会を提供する仕組みが必要である。
  - イ 連携のための環境づくり
  - NPO などの団体は、財政的に運営が厳しく、自立していくための財源確保に苦労している場合が 多い。
  - 民間であるため、団体としての指向性や運営能力にばらつきがあり、その状況が外から判断しに くい場合もある。
  - 企業と連携する際には、他の企業等との公平性を確保することや企業が求めるメリット(宣伝等)への配慮が必要となる。
  - ウ 連携のきっかけづくり、展開
  - 連携を進めていくための目的の共有や、企画内容などに関する打合せの時間や人員を確保する ことが負担となっている場合がある。
  - 連携のきっかけづくりをどのように設けるのかや、連携をどのように発展させていくのかなど 具体的な手段を模索しているケースが多い。
  - 行政の予算で実施する学習が行政の意向によって終了するケースなど、フォローアップや継続 した学習が必要だと考える民間の側と行政の側で考え方のズレが生じる場合がある。

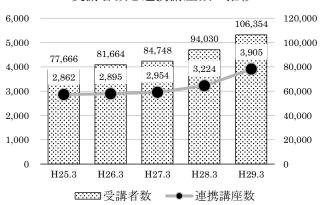
- 4 民間・NPO等との連携に関する北海道内の取組
  - (1) 道教委の取組
    - 道教委では、民間企業等とタイアップ事業や連携協定を結び ICT の活用や体力向上、食育など に取り組んでいるほか、家庭教育サポート企業等制度や道民カレッジなどを通じて民間・NPO 等と の連携を図っている。
    - ア 家庭教育サポート企業等制度
    - 家庭教育支援を一層推進するために行政と企業等で協定を結び、企業等が職場の子育て環境づ
      - くり、生活リズム向上の取組などに加え、職場見学・体験の実施や地域行事への協力・支援として、学校への出前講座や地域住民のための様々な学習機会の提供に取り組んでいる。
    - 家庭教育サポート企業等制度の協定を 結んでいる企業等は、平成29年11月末 段階で2,300社あまりとなっている。



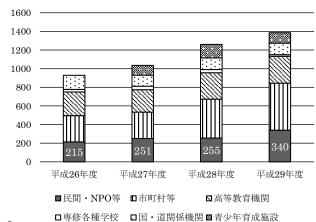
#### イ 道民カレッジ

- 道内の学習講座を体系化し、総合的に広報するとともに、独自の学習評価制度(単位認定や称号 授与)を設けるなど、産学官が連携して道民の生涯学習を支援するシステムとして、平成2年から 道民カレッジを実施している。
- ほっかいどう学コースと地域活動コースからなるほっかいどう学科、教養コースやキャリアアップコースなどからなる教養学科、小中学生を対象としたジュニア学科の3つの学科があり、道民カレッジが主催する主催講座と趣旨に賛同する大学やNPO・民間団体などが主催する連携講座で構成されている。
- 学生登録した方が主催講座や連携講座に参加すると単位が認定され、所定の単位を取得し、申請した学生に対して、コースごとに学士・修士・博士といった称号を授与している。
- 平成28年度末の登録学生数は約3万人、連携講座数は3,905講座、連携講座を提供している団体は1,386で、そのうちNPO・民間団体等は340団体となっている。



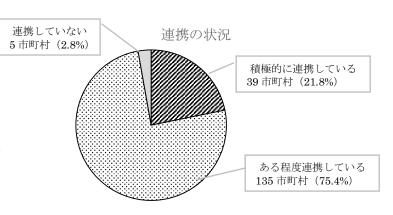


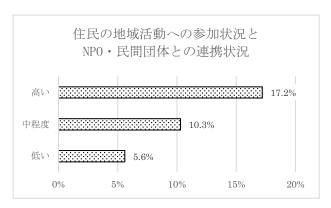
道民カレッジ連携延べ団体数推移



# (2) 道内の地域の状況

- 北海道立生涯学習推進センターが 平成29年3月に発行した「持続可能な 社会づくりの担い手づくり、体制づくり に関する調査研究Ⅱ」調査研究報告書に よると、多くの市町村が事業を実施する 上で何らかの連携を行っている。
- 住民がサークル活動やボランティア活動などまちづくりに参加している度合いの高い市町村では、行政と NPO・民間団体が連携している割合が高いことが明らかになっている。
- ※「持続可能な社会づくりの担い手づくり、体制 づくりに関する調査研究Ⅱ」調査研究報告書 (H29.3 北海道立生涯学習推進センター)より





## (3) 道内の民間・NPO 等の取組

- 道内で行政と民間・NPO等が連携して生涯学習の推進に取り組んでいる状況について、8つの事例を取り上げ分析を行った。事例の概要は以下のとおり。
  - ・一般社団法人北海道ブックシェアリング(江別市) 行政主催の講座で講師を派遣するほか、プロスポーツチーム等と連携し読み終えた本の回収な どに取り組む。
  - ・NPO 法人北海道食の自給ネットワーク(札幌市) 行政主催の講座で講師を派遣するほか、行政と協働し新たな出前型の食育講座などに取り組む。
  - ・特定非営利活動法人札幌オオドオリ大学(札幌市) 地域の企業や団体等を講師に「授業」を実施するほか、行政からの委託を受け商店街の活性化な どに取り組む。
  - ・福山醸造株式会社(札幌市) みそ造りやしょう油絞りなどの体験プログラムを行政が主催する食育講座等へ提供している。

  - ・NPO 法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ(登別市) 指定管理者として自然体験施設の運営を行うほか、主催する講座を道民カレッジ連携講座に登録している。
  - ・道新文化センター(事務局:札幌市) 長年、趣味や教養、資格取得などの講座を実施しており、多くの講座を道民カレッジ連携講座に 登録している。

- ・ルーキーズカンパニー (恵庭市)
  - 教育委員会からの働きかけで、地域の大学、教育委員会と協働して新たなスタイルの食育教室に 取り組む。
- 次章でそれぞれの事例について具体的な説明を行う。

5 行政と連携して学習機会を提供している NPO・民間等の事例

(1) 事例

〈事例1〉

# 一般社団法人北海道ブックシェアリング(江別市)

事業開始年		平成 20 年				
経	緯	北海道内の読書環境に危惧する教育や図書の関係者が集まり平成20年に設立。札幌市教育				
		委員会と提携した図書の再活用に関する取組からスタートし、取組が新聞などで紹介された				
		ことをきっかけに、活動が全道へ広がる。				
		平成23年の東日本大震災後、石巻市に「みやぎ復興支援図書センター」を設置し、1年半				
		にわたり宮城・岩手両県で支援活動に取り組む。				
		平成25年に北海道内の全小中学校を対象に、学校図書館の現状調査(アンケート)を実施。				
		平成27年に組織を一般社団法人に移行し、平成28年に拠点を札幌市から江別市に移す				
主な	取組	■読み終えた本の回収と再活用 ■無書店自治体を走る書店(6町村)				
		■商店街での屋外古本市 ■各種読書イベント ■講演活動 ほか				



#### 〈連携の深まり・広がり〉

- ◇活動当初は札幌市内の活動だったが、新聞記事をきっかけに、全道の自治体や地域の団体と連携し読書活動支援を行うようになっている。
- ◇熱心に取り組む地域があると近隣地域へ広がり、 エリア全体が連携して活動が盛り上がっている。

#### 〈行政との連携・関わり〉

- ◇道教委と連携したことにより、ファイターズや コンサドーレとつながり、読み終えた本の回収 や読書活動の啓発等の連携が可能となった。
- ◇NPO等への関心が低い自治体と連携することは 難しく、活動に地域間の格差が生じている。

# 〈キーパーソンの役割〉

- ◇活動に関わるボランティアは、年齢層や活動の 頻度が多様になっているため、ゆるやかなつな がりでの活動が可能となるよう調整している。
- ◇行政の各種委員や講師等を引き受けており、行政との連携を広げやすくなっている。

#### 〈活動・組織の変化〉

- ◇道内の読書環境の実態について、新たな取組を 行いながら様々なデータを収集し、活動の方向 性を明確にして取り組んでいる。
- ◇昨年度から専従スタッフが新たに加わったため、団体の活動量を大幅に増やすことができた。

- ◇図書活動について、様々な情報提供や発信を行っているが、なかなか地域の活動の現場まで届かない。
- ◇道内の図書活動に関する課題や取組の方法性は明確になってきたが、展開する財源を確保することが難しい。





# NPO 法人 北海道食の自給ネットワーク (札幌市)

事業開始年	平成 11 年			
経 緯	北海道農業の活性化と食糧自給力の向上を目的に平成11年に設立。会員は設立時から、			
	消費者だけでなく、生産者、流通・加工業者なども加わっている。			
	設立当初から、自給率が低く、北海道が主生産地の作物を取り上げ、「大豆トラスト」			
	「小麦トラスト」*として農作業の体験交流を含む生産者と消費者をつなげる活動や			
	業、食への意識の向上を図るフォーラムなど多様な食育活動に取り組んでいる。			
	平成16年から小学生を対象とした通年型の食育教室を実施し、近年は団体の活動を広げる			
	ため大人の食育教室も実施している。			
主な取組	. ■トラスト活動(生産者と消費者が作ることと食べることでの双方の支え合い)			
	■種プロジェクト (在来種の栽培に取り組む農家との交流や専門家による種の学習など)			
	■食育教室(小学生対象、年4~6回シリーズ) ■大人の食育トーク(年3回) ほか			

〈連携の深まり・広がり〉

- ◇設立当初から、消費者、生産者、流通・加工業者 のネットワークとしてスタート。
- ◇各種講座や活動を通じて、市場関係者や栄養士、 医師など連携の幅が広がり、食に関する社会問 題を幅広く扱えるようになっている。

〈行政との連携・関わり〉

◇行政が主催する食育事業へ講師として関わった ことをきっかけに、新たな食育に関する企画を 提案し、協働での実施に至った。

\*小麦トラストは平成 12 年から 22 年の取組

◇行政との連携により、食育に関心の低い保護者へも学習機会を提供することができた。

〈キーパーソンの役割〉

- ◇理事が、それぞれプロジェクトリーダーとなって活動している。
- ◇近年話題になっているフードバンクや子ども食堂などに関する情報を得ながら、時代のニーズに合わせた活動内容の見直しを行っている。

〈活動・組織の変化〉

- ◇当初の消費者と生産者を近づける活動に加え、食を 取り巻く問題への取組も含めた活動へ広がった。
- ◇子どもの食育講座では、知識の理解や調理技術だけでなく、家庭の食事づくりの一員となることもねらいとするようになった。

- ◇経済状況の変化などによって生活のゆとりが失われ、若い会員や運営を担うボランティアが減少している。
- ◇活動を継続する資金の確保に苦労している。





# 特定非営利活動法人札幌オオドオリ大学(札幌市)

事業開始年	平成 22 年
経 緯	東京都内で地域密着型の生涯学習に関する活動していたシブヤ大学から、姉妹校開設*1の
	働きかけを受け、平成22年2月に開校。以来ほぼ毎月「授業」を実施。
	学生登録者*2が1,000人を超えた段階で、組織体制を明確にする必要があるとの声が内部
	から上がり、平成 24 年に NPO 法人を申請し、認証を受ける。
	近年は、共通の関心を持つメンバーで花や雪などのテーマで部活を構成し、継続的な取組
	も取り入れている。
主な取組	■コーディネーターが企画や講師との調整、運営などを行う授業を実施している。
	(月 1~3 回程度)
	■テーマに基づいて有志メンバーが集まる「部活」で、継続的な学習と活動を行っている。



\*1 姉妹校はオオドオリ大学を含め全国に8校

\*2 授業へ参加するには学生登録が必要

#### 〈連携の深まり・広がり〉

- ◇授業はコーディネーターが、様々な個人や団体 と連携し、講師や会場等の調整を行っている。
- ◇運営経費の一部を協賛する企業の協力を得ている。
- ◇ラジオ局と連携し、地域の歴史・文化や情報など の発信を行っている。

#### 〈行政との連携・関わり〉

- ◇行政機関からの委託を受け、地域の仕事や働く 人の Web 上での発信や、商店街の活性化に取り 組んでいる。
- ◇行政との連携では、一緒に枠組みやゴールをつくる段階から取り組むことが有効だと考えている。

# 〈キーパーソンの役割〉

- ◇コーディネーター自身の関心や生活とのつながりを重視した授業づくりなど、組織の理念を実践できるようメンバーに働きかけている。
- ◇メンバーがこなす活動ではなく、想いをもって 活動できるよう、様々な調整を行っている。

#### 〈活動・組織の変化〉

- ◇企画の打ち合わせなどで、メンバーが「ドリ大ら しく」という言葉を使って、自分たちのやるべき ことを確認するようになった。
- ◇授業の参加者の中から、授業づくりを行うコー ディネーターが現れるようになった。

- ◇自分たちで取り組んでみたいことを実現するための資金を確保することに苦労している。
- ◇中心となるメンバーの生活リズムが異なるので、時間を共有することが難しくなっている。





# 福山醸造株式会社(札幌市)

事業開始年	平成 18 年
経 緯	近年、みそ汁を食べない家庭が増えるなどみその需要が減少してきていることから、みそ
	の消費を拡大するため、食育教室の実施を模索したことがきっかけ。
	社内にみそ造りのノウハウはあったが、講座として企画し、会場の手配や参加者の確保が
	壁となっていた。そこで、商品の取引の関係でつながりのあった文化教室等の実施の実績の
	あった事業所に相談したところ、連携することが可能となり実現に結びついた。
	その後、みそ造りに関する食育教室は定着していったが、社内からしょう油の良さも伝え
	たいとの声が上がり、5年ほど前からしょう油絞り体験を加えることとした。
主な取組	■行政などからの依頼による、しょう油絞り体験やみそ造り体験を含めた食育教室を実施し
	ている。(年 12~15 回)



#### 〈連携の深まり・広がり〉

- ◇商品の取引先の事業所が、食育教室の企画や場の提供に協力。その事業所と毎年食育教室を実施している。
- ◇地域の食育ネットワークに加盟し、継続的に地域で活動する体制を構築できた。

#### 〈行政との連携・関わり〉

- ◇食育教室を継続することで、取組への理解が広がり、行政などから食育教室の実施依頼が増加している。
- ◇行政との連携により、食への意識が高くない保護者へも食育の機会を提供することができた。

# 〈キーパーソンの役割〉

- ◇食育教室を実施するために、会社の内外の様々な関係者からアイディアや協力を得ている。
- ◇食育教室を行う意義を消費拡大だけでなく、栄養面や家庭の団らんなど多面的に捉え、実施するように内容を発展させている。

#### 〈活動・組織の変化〉

- ◇新たな講座内容の工夫に取り組むメンバーが現れるなど、食育に対する社員の意識が高まり、社内教育的な役割を果たしている。
- ◇会社の取組の柱の一つとして食育活動を位置付けるようになった。

#### 〈課題〉

◇食育専門の部署がないため、食育教室を実施する際の人員確保が課題となっている。食育教室の実施を 希望する団体や学校が増えてきているが、人員確保の関係で対応できずに断るケースが多い。





# 茅沼建設工業株式会社(泊村)

事業開始年		平成 22 年
経	緯	平成 22 年度に道教委「家庭教育サポート企業等制度」や道経済部「北海道あったかファミ
		リー応援企業」等への登録をきっかけに、泊村教育委員会を始め、近隣町教育委員会と連携
		し、積極的な地域貢献活動に取り組んでいる。
		地元の建設業への理解を図ることを目的に、除草作業や建設機械等の見学、試乗などの体
		験活動に取り組んでおり、平成25年からは村内及び近隣町の学校と連携して、小学4年生を
		対象に、体験活動を通して調べたことを相手に伝える力を育成することを目的に、その場で
		子どもたちがレンガを使って組み立てるアーチ橋づくりを実施している。
主なⅠ	取 組	■レンガを使ったアーチ橋づくり(年2回) ■除草作業見学会
		■建設機械の見学・試乗等



#### 〈連携の深まり・広がり〉

- ◇教育委員会を通じて学校との連携が可能となり、アーチ橋づくりなど継続的な取組につながっている。
- ◇管内の家庭教育サポート企業で組織するネット ワークの一員として、地域のイベントに協力し ている。
- ◇道教委が実施している家庭教育サポート企業等制度などへの登録をきっかけに、様々な地域活動に取り組んでいる。
- ◇北海道開発局との連携により、アーチ橋づくりの体験プログラムを開発することができた。

# 〈キーパーソンの役割〉

- ◇学校や教育委員会、関係機関等との連絡・調整を 一手に担っている。
- ◇泊村の社会教育委員やスポーツ団体の会長を務めており、こうした地域とのつながりと事業の 関連を図りながら効果的に取組を進めている。

#### 〈活動・組織の変化〉

〈行政との連携・関わり〉

- ◇当初村内での活動であったが、近隣町での実施 へと広がり、毎年、対象の町又は学校を変えて実 施している。
- ◇学校の授業で実施する際は、子どもたちが楽し く活動できるよう、進め方などを工夫している。

#### 〈課題〉

◇学校の担当教職員が数年で異動となり、その都度、事業に関する理解を得るための説明が必要になることから、学校と地域との組織的な連携・協働体制が継続できる仕組みの必要性を感じている。





# NPO 法人登別自然活動支援組織モモンガくらぶ(登別市)

事業開始年		平成 14 年	
経	緯	モモンガくらぶは、登別市鉱山地区の活用について市民が話し合う「人と自然のふれあい	
		拠点の形成にかかわる市民懇話会」に参加していた自然活動団体、山岳会などの代表者たち	
	がボランティア組織として、平成 14 年に結成。		
		「ふぉれすと鉱山(登別市ネイチャーセンター)」の開設当初から自然活動支援事業等を行	
	ってきた。平成 17 年に NPO 法人格を取得、平成 19 年からは指定管理者として「		
	鉱山」を運営している。現在は、1年に300を超える自然体験活動プログラムを実施		
		児から高齢者まで、年間延べ25,000人の参加者を集めている。	
主な取	組	■指定管理委託(ふぉれすと鉱山)事業 ■自然体験活動事業	
		■環境保全事業 ■地域づくり推進事業 ■子育て支援事業 ほか	



#### 〈連携の深まり・広がり〉

- ◇複数の自然活動に関する団体による市民活動か らスタートしている。
- ◇市内外での連携の広がりとともに、全道的なアウトドアフォーラムや登別市のまちづくりなど活動の幅を緩やかに広げている。

# 〈行政との連携・関わり〉

- ◇行政とは、「目的のために互いの得意なことをする」という関わり方を意識している。
- ◇モモンガくらぶとしては、行政と連携することで「行政からも信頼される組織」として世間に認知されることがメリットと考えている。

#### 〈キーパーソンの役割〉

◇キーパーソンとしては理事長と事務局長が挙げられる。理事長は組織内の人材育成や行政等との調整を中心に行い、事務局長は新しい動きや事業展開、それに関わる様々なことの調整を中心に行っている。

#### 〈活動・組織の変化〉

◇モモンガくらぶの特長はボランティアの育成にある。事業の参加者が希望すれば企画・運営を行えるようになるための学びや活動の機会が事業の中に設定されている。このことが、組織の活性化や事業の新陳代謝につながっている。

- ◇ ふおれすと鉱山の指定管理委託事業の他にも、自然体験活動事業、地域づくり推進事業、子育て支援事業を進めており、それぞれをさらに発展させるためには人手が足りない状況である。
- 、◇今後の組織運営のため、新たなキーパーソンの発掘・育成が必要になってきている。





# 株式会社道新文化センター(事務局:札幌市)

事業開始年		昭和 48 年			
概要		昭和48年4月に主婦を対象とした「道新文化教室」としてスタート。当初は北海道新聞の			
		読者サービスの一環としてスタート、昭和 58 年 4 月に株式会社として独立。			
		全道各地に活動拠点を広げ、札幌のほか旭川や帯広など 9 つのセンターが地域の生涯学習			
		拠点として活動している。			
		「仲間と輝く自分時間」をキャッチフレーズに伝統文化の講座から、料理、健康など多彩			
		な講座を企画、運営し、現在、年間約2,600講座を運営し、受講者は18,000人を数える。受			
		講者は50代~70代の女性が多い。			
主な取組		■趣味や教養、健康、資格取得などに関わる各種講座			
		■受講者の作品展や舞台発表の開催			



#### 〈連携の深まり・広がり〉

- ◇講座内容は、講師と担当者との連携の中で調整 している。講師の選定は、企画担当者が実績やニ ーズ等を踏まえ、全体の会議に提案して決定。
- ◇講座の多様化に伴って、様々な講師と連携している。

# 〈行政との連携・関わり〉

- ◇講座の一部を、道教委が実施している道民カレッジの連携講座に登録している。(平成 29 年度 99 講座)
- ◇道教委との連携により、新規受講者の獲得や学習者のニーズの把握などを期待している。

# 〈キーパーソンの役割〉

- ◇職員全員が、講座の企画、運営、事務処理等の業 務一通りができる体制を構築している。
- ◇企業組織であるほかは、キーパーソンが特別な 役割を担うということではなく、その講座ごと にキーパーソンが入れ替わっている。

#### 〈活動・組織の変化〉

- ◇当初、新聞社内の取組としてスタートしたが、その後事業として独立し、全道各地に拠点を設置している。
- ◇受講者の学習意欲の向上や新規受講者の獲得を 目的に、作品展や舞台発表を行っている。

- ◇受講者数は、ピーク時の約2万人から緩やかに減少しており、カルチャーセンターの役割を果たすためには、道民全体の「習い事熱を上げる取組」が必要である。
- ◇公立の施設を活用した講座を開く際、施設使用料が一般利用者の2倍、3倍となるところもあり、行政 が行う講座との受講料の価格差が大きくなっている。





# ルーキーズカンパニー (恵庭市)

事業開始年	平成6年
経 緯	恵庭市、千歳市、北広島市の若手農業青年が、地区別組織の会員が減少したため、3 地区合
	同での活動を目指して平成6年に設立。当初は学習会やメンバーの交流イベントを行ってい
	たが、自分たちが作った野菜を地域の人に知ってもらいたいと、近隣の幼稚園にハロウィン
	用のカボチャを届ける活動に取り組むようになった。
	恵庭市内の大学が実施している食育教室へ食材を提供するようになったことがきっかけで
	大学とのつながりができ、さらに教育委員会の働きかけで大学の食育教室を共催で実施する
	ようになった。食育教室ではテーマ野菜*にちなんだクイズや解説、圃場(農場)体験を担当
	している。
主な取組	■大学、教育委員会と共催して食育教室を実施している。(年1回)

\*前年度末にテーマ野菜を決定し、担当者が食育教室の開催時期に合わせて、作付けを行っている。

#### 〈連携の深まり・広がり〉

- ◇地区別に活動していた若手農業青年が、地区の 枠を超えて活動するようになった。
- ◇大学との連携をきっかけに、教育委員会のほか、 青年会議所などまちづくりに関する機関とも連 携するようになった。

## 〈行政との連携・関わり〉

- ◇教育委員会と連携したことにより、食育教室へ 企画の段階から関わるようになり、体験の内容 も工夫が図られるようになった。
- ◇教育委員会が主催する事業の講師や学校のキャリア教育でのゲストティーチャーを務めた。

# 〈キーパーソンの役割〉

- ◇歴代の会の代表者は、強いリーダーシップを発 揮するより、メンバーの思いを実現できるよう に調整的な役割を果たしている。
- ◇現在は会員全体が活動を理解しているため、役割 を分担し協働して取り組むことができている。

#### 〈組織・活動の変化〉

- ◇農家は普段人と接することが少ないが、食育教室などを行うことで作物に対する声を聞くことができるようになった。
- ◇食育教室の準備自体が、自分たちの学習機会になっていると理解できるようになった。

#### 〈課題〉

◇食育教室を始めた当初は、初めてだったこともあり、メンバー全員が興味を持って楽しみながら取り組んでいたが、途中から加わったメンバーが増えてくると義務感や受け身感が生じるようになってきた。





# (2) 事例についての考察

ア 連携のタイプときっかけ

○ 前述の事例について、行政との関わりから連携の程度に応じて以下の4つのタイプに分けて考察する。

# 講師派遣型

行政が主催する事業等のプログラムの一部について、企業や NPO 等の専門性や地域性を生かしたプログラム提供を依頼する形での連携。

〈きっかけ〉

企業や各団体がすでに独自に講座を実施しており、行政がそれぞれの実績を踏まえて、行政が 主催する講座や研修会等で、指導を依頼している。家庭教育サポート企業等制度に登録したこと をきっかけに、学校への出前講座や各種見学会などに取り組むようになったケースもある。

#### 〈事例〉

- ・北海道ブックシェアリング~読書活動に関する講座の講師など
- ・北海道食の自給ネットワーク~行政が主催する食育講座の講師など
- ・福山醸造〜行政が主催する食育講座でのみそづくりやしょう油絞り体験の講師など
- ・茅沼建設工業~レンガを使ったアーチ橋づくり体験の学校への出前講座など

# カレッジ連携講座型

道教委が実施する道民カレッジや市町村が実施する市民カレッジなどについて、民間・NPO 等が実施する講座を連携講座として登録する形での連携。

〈きっかけ〉

自ら実施している学習機会に対して、行政が設定した学習機会の提供の仕組みへ連携講座の 登録という形で連携が図られている。

#### 〈事例〉

- ・モモンガくらぶ~自然体験などの道民カレッジ連携講座への登録
- ・道新文化センター〜趣味や教養などに関する講座の道民カレッジ連携講座への登録

# • 業務委託型

行政が専門性や地域性のある民間・NPO 等に業務の委託や指定管理の協定を結ぶ形での連携。 〈きっかけ〉

行政が設定した業務や指定管理などの仕組みへ民間・NPO等が自らの得意な部分を生かす形で応募することによって連携が生まれている。

#### 〈事例〉

- ・札幌オオドオリ大学~商店街の活性化に関する業務の受託
- ・モモンガくらぶ〜地域の自然体験関連施設の指定管理

# 協働・創造型

行政と民間・NPO等が協働して、従来の事業内容を発展させたり新たな事業を企画・実施する形での連携。

#### 〈きっかけ〉

これまでに行政と民間・NPO等との間でほかの事業や取組において接点があり、その接点をきっかけにしながら、新たな取組や従来の取組を発展させる形で連携が進められている。

#### 〈事例〉

- ・北海道ブックシェアリング~プロスポーツと連携した読み終えた本の回収など
- ・北海道食の自給ネットワーク~出前型での食育講座など
- ・ルーキーズカンパニー~大学、市教委との連携による農業体験を取り入れた食育講座

# イ 連携のタイプに関するまとめ

- 今回の事例はいずれも、講座や事業という新しい取組を行う際、それまでにないスキルやノウ ハウ等が必要となるため、他の民間団体等からの支援や協力を得る形で連携に至っている。
- 講座などの新しい取組を行う際、キーとなっている人物が、身近な人や企業、団体等に実施した い内容や課題となっていることを相談することで、協力者となる連携相手が現れている。
- 行政との連携については、いずれの場合も民間・NPO等がすでに実施している講座や事業などがあり、それらの実績をもとに行政との連携が生まれている。講師派遣型と協働・創造型は行政からの働きかけで連携が生まれており、カレッジ連携講座型と業務委託型は行政が設定した仕組みへ民間・NPO等が応募することによって連携が生まれている。
- 今回の事例はいずれも、行政と民間・NPO等との連携によって、現代的な課題や地域の実態に 応じるかたちで、学習機会の増加や提供先の拡充、内容の充実が図られている。

# ウ 連携の発展のプロセス

- 講師派遣型やカレッジ連携講座型、業務委託型については、それぞれのタイプでの連携を継続する中で、行政と民間・NPO等とのコミュニケーションが深まり、講師派遣の回数やカレッジ連携講座の登録数の増加、委託内容の充実など連携内容の拡充につながっている。
- 講師派遣型やカレッジ連携講座型、業務委託型で、行政との接点ができた結果、団体側が新たな 取組を提案したり、行政側が新たな地域課題を解決するために団体に対して協力を求めたりして、 協働・創造型の連携が生まれている。
- 民間・NPO 等が講座等の内容の充実、講座数や提供先の拡大などが行われる過程においては、 連携している団体同士での議論が深まったり、さらに別な団体を巻き込むように連携が広がった りしている。
- 一つの団体と連携することで、さらに別な団体との連携につながる場合が多く、取組の課題や目標が明確になっていることで、関連する団体との連携が広がっている。特に行政と連携することで、一時的な取組だけでなく新たな仕組みにつながっている。
- ブックシェアリングの事例のように、読書活動など特定のテーマに関する連携では、活動の基盤 がある地域とブックシェアリングが連携することで、連携が近隣エリアを全体にひろがり、結果と

して近隣エリア全体の活動が活性化されている。

#### エ キーパーソンの役割

- 今回の事例では、団体の理念やミッションを深く理解し、団体内のメンバーがそれぞれの状況 に応じて活動できるよう調整を行ったり、行政や外部の団体と積極的に関わるなどの役割を担う キーパーソンの存在が認められる。
- 団体の目的や使命に基づき、当初の活動内容の継続にとどまらず、社会情勢や時代背景を踏まえ た活動内容となるようメンバーとコミュニケーションを図っている場合が多い。
- キーパーソンは公的な役職や外部の講師などの依頼を受けたり、営業などを担当しており、外部 との接点を築きながら新たな連携先を広げている。
- 行政の側にも、地域の民間・NPO 等の専門性や地域性を地域課題の解決などに生かそうと積極的 に行動するキーパーソンが存在することで連携を広げることができる。

#### オ 組織・活動の変化

- 学習機会を提供する準備のプロセスで、メンバーが団体内で学習の内容や提供方法などに関する検討や、外部の団体等から新たな視点や考え方を得ることで学んでおり、そうした積み重ねによって組織や活動の発展につながっている。
- 学習者やボランティアとして関わっていた方などが提供する側のメンバーになり、組織や活動 の活性化につながっている場合がある。
- 活動の継続にあたっては、団体の目的や使命、地域で求められる役割などについて団体内で話し合い、社会情勢や時代背景に合わせて連携先を広げることで、学習テーマや扱う課題など活動の幅が広がっている。

# 6 民間・NPO等と連携した取組を促すために

- 事例の分析などを参考に本審議会での検討内容を、行政と民間・NPO 等が連携した取組を促す方策として以下に示す。
- (1) 地域間の連携の状況の差や勤労世代の学習機会の確保における連携
  - ア 札幌などの都市部と地方の町村との連携の状況の差に関する課題への対応
  - 地方においても、地域の個別的な活動について様々な連携が行われており、教育行政が意図的に 関わることで関係する機関や団体などをつなぎ、連携を広げることができる。
  - 地方の町村においても連携した取組が可能となるよう、各教育局が市町村や民間・NPO 等の相談 窓口となる。
  - 北海道全体の学習機会の確保と拡大を図っていくためには、道民カレッジの取組において、地域で民間・NPO等が実施する学習機会の掘り起こしや民間の事例を ICT を活用して全道に提供する講座の実施などが求められる。

- イ 勤労世代の学習機会の確保における連携への対応
- 生涯学習に関する道民の意識調査によると、20代~40代は職場の教育、研修の形で生涯学習を 行っている割合が高いことから、民間の職員等の業務や日常生活における課題、関心に基づいて講 座の企画を行い、職場での学習や勤務時間中の学習が可能となるよう民間・NPO等と連携して学び やすい場をデザインする。
- 学習者が学習と地域での活動をつなげていくためには、地域の企業や NPO 等と連携し、課題を 共有し解決策を探るプロジェクト型の課題解決学習が有効である。

### (2) 連携のための環境づくり

- ア NPO 等の財源確保など運営に関する課題への対応
- 行政は、地域の NPO 等の活動状況やニーズを把握し、必要な情報を提供したり、活動機会を広げられるよう支援を行う。
- 民間・NPO等は、自らの活動における公益性や地域へのメリットなどを発信し、活動を継続・発展できるよう行政をはじめ様々な団体・機関等と積極的に連携していく。
- 特に市町村の行政においては、活動場所の確保に苦労している NPO 等に対して、公益性や地域 への貢献の状況などを踏まえ、公民館等の施設の利用などに柔軟な対応が求められる。
- NPO 等と連携する際、地域において継続的に活動できるよう、行政側が事前の準備や資料作成などに関する NPO 側のコストを考慮する。
- イ NPO等の指向性や運営能力について外部から判断しにくい課題への対応
- 行政がアンテナを広げて民間・NPO等が発信する情報を捉え、それぞれの団体が持つ専門性や地域性、活動実績などに関する情報を収集しておく。
- 連携する際に、活動の目的や長期的な見通しについて、あらかじめ十分な打ち合わせを行う。
- NPO 等の団体は、地域で活動する目的や活動状況について、積極的に発信していく。
- ウ 企業等と連携する際の公平性や企業が求めるメリット(宣伝等)に関する課題への対応
- 行政は企業等と連携する際、その内容を積極的に公開し、連携を求める他の企業に対してもオープンな姿勢をとる。
- 行政は、企業が求めるメリット(宣伝等)への対応について、地域に対する効果や影響を考慮した上で、1 社のみの独占的な対応としないことや販売のみを目的としないことなど原則的な対応の目安を設け柔軟に対応する。

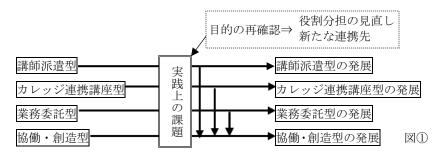
## (3) 連携のきっかけづくり、展開

ア 打合せの時間や人員の確保に関する課題への対応

- 行政と民間・NPO等では、設立の経緯や目的、取り組み方の手順などが異なることから、ゆるやかな関係づくりから始め、意見交換や様々な実践を積み重ねる中でお互いの考え方や手順をすり合わせていく過程が重要である。
- 行政側、特に教育委員会では、民間・NPO等が地域で果たす役割を意識して、普段から民間・NPO

等との積極的なコミュニケーションを図る必要がある。

- どのような連携においても、対象となる事業を良いものにしていく「思い」が共有されることで、打合せが充実し互いに信頼できる関係づくりにつながる。
- イ 連携のきっかけづくりや発展に関する課題への対応
- 道教委が実施している家庭教育サポート企業等制度や道民カレッジなどの枠組みを活用して、 新たな民間・NPO 等との連携を進める。
- 学校が授業などの際に、民間・NPO等の協力を得やすいよう、市町村教育委員会等がリストを作成したり、相談窓口を設定する。
- 講師派遣型やカレッジ連携講座型、業務委託型で築いた関係が、他の課題の解決につながる可能 性を予想しながら、様々な団体と接点をつくり、広げていく。
- 連携を進める上で課題が生じた際は目的の再確認を行い、必要に応じて、連携における役割分担 の見直しや新たな連携先を加えるなど、それぞれのタイプでの連携を発展させたり、地域の現状や 取組の目的を共有しながら、新たな取組を目指す協働・創造型の連携に移行する。(図①)



- ウ 行政と民間・NPO等で考え方のズレが生じることに関する課題への対応
- 1つのズレが大きな目的を達成する障害とならないよう、行政から一方的な依頼や提案ではなく、連携による地域への効果や影響、残された課題について共通理解を図る必要がある。
- 行政側の予算等を含めた課題や民間・NPO 等の運営上の課題をあらかじめ示しながら、行政と民間、地域にそれぞれメリットのある学びの場の構築の可能性を探る。
- 連携を伴う取組が効果的に行われるように、行政と民間・NPO 等双方の職員を対象に、地域での 学びのファシリテートやコーディネートなどに関する研修を実施する。
- その場合、民間・NPO 等との人脈の広がりがもてるよう、研修会を近隣市町村エリアでの実施とするなどの工夫が必要である。

# 7 道の役割及び市町村、民間・NP0 等への期待

民間・NPO等との連携による生涯学習を推進していくためには、これまでの考え方を踏まえ、道が 役割を果たすとともに、市町村や民間・NPO等が期待に応え積極的に取り組むことが重要である。

## (1) 道の役割

#### ア 市町村等への周知

本まとめで示した民間・NPO等との連携の意義や考え方等を、研修会などの様々な機会を通じて市町村や企業、NPO等の民間団体に周知していく。

# イ 情報提供・相談

道立生涯学習推進センターが地域の学習や活動に関する好事例を提供したり、広域的な視点に立って市町村や民間・NPO等からの連携に関する相談に対応するほか、各教育局においても市町村や民間・NPO等の相談窓口となり、必要に応じて振興局等の協力を得ながら、地域の連携を促進する役割を果たす。

#### ウ 学習機会の提供

道民カレッジの取組について、各地域で民間・NPO等が実施する学習機会の連携講座への登録の促進を始め、企業やNPOなどが地域づくり等に取り組む事例をICTを活用して全道に提供する講座の実施など、さらなる充実に取り組む。

#### (2) 市町村への期待

# ア 担い手に関する意識

民間・NPO等が地域の生涯学習や地域づくりの担い手であることを常に意識し、普段から民間・NPO等との積極的な交わりを通じ、キーとなる人物との良好な関係づくりに努める。

## イ 地域の民間・NPO等に関する情報収集

地域の民間・NPO等が発信する情報などから、それぞれの団体の専門性や地域性、活動実績、ニーズなどを把握する。

#### ウ 民間・NPO等との幅広い連携

多様化するニーズや地域の課題に対応した学習、活動の機会を提供するため、首長部局も含めそれぞれが関係する地域の企業やNPO等と幅広く連携する。

### (3) 民間・NP0 等への期待

#### ア 使命や目標の明確化

NPO等が活動を継続する上で、社会情勢や時代背景を踏まえ、地域において団体が果たすべき役割や目指す方向性について団体内部で議論を深め、組織の活性化を図る。

#### イ 積極的な情報発信

自らの活動への考え方や実践内容、地域に対する活動の意義、公益性などについて理解を広げる ため、発信する手法や機会の工夫に努める。

# ウ 職場での学習

勤労世代が地域(職場以外)で学習することが難しい状況にあるため、業務や日常生活等に関する 学習について、企業、NPO等の職場や勤務時間中に出前講座を活用するなどして行政と連携する。

# 資料

# 1 審議経過

■第1回 平成28年9月6日

主な議題:審議テーマについて

■第2回 平成28年11月21日

主な議題:新しい北海道教育推進計画について

■第3回 平成29年3月1日

主な議題:新しい北海道教育推進計画について

■第4回 平成29年9月20日

主な議題:審議テーマに関する意見交換

■第5回 平成29年12月27日

主な議題:審議のまとめ(素案)の検討

■第6回 平成30年2月26日

主な議題:審議のまとめ(案)の検討

# 2 第 13 期北海道生涯学習審議会委員名簿

	氏	名			所属等		
1	荒	井	宏	明	一般社団法人 北海道ブックシェアリング代表		
2	大	熊	久美	<b>美子</b>	NPO 法人 北海道食の自給ネットワーク事務局長		
3	太	田	明	子	太田明子ビジネス工房代表		
4	加	賀	千登	<b></b>	プランナー、コピーライター		
5	鎌	田	優	子	旭川市立北光小学校長		
6	楠		幸	恵	(公財) 札幌市生涯学習振興財団 札幌市生涯学習センター事業課長・視聴覚センター所長		
7	小	松	信	夫	北海道函館西高等学校長		
8	髙	田	安	春	公募		
9	武	田	亘	明	札幌市立大学准教授	副会	長
10	竹	中		貢	上士幌町長		
11	谷	Ш	松	芳	北翔大学大学院教授	会	長
12	富	家	直	明	北海道医療大学教授		
13	中	谷	通	恵	特定非営利活動法人 お助けネット代表		
14	=	上	直	之	北海道大学准教授		
15	三	石		諒	公募		